

インタフェース仕様書解説書
都道府県編

令和 8年 6月

目次

1 台帳管理業務.....	1
1.1 項目設定時の留意事項.....	1
1.1.1 都道府県インタフェース共通留意事項.....	1
1.1.2 事業所異動連絡票情報(基本情報).....	1
1.1.3 事業所異動連絡票情報(サービス情報).....	1
1.1.4 都道府県から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法.....	4
1.2 インタフェース項目のチェック内容.....	5
1.2.1 記載内容の説明.....	5
1.2.2 事業所異動連絡票情報(基本情報).....	6
1.2.3 事業所異動連絡票情報(サービス情報).....	8
1.2.4 事業所異動連絡票情報(介護支援専門員情報).....	15
1.2.5 事業所異動連絡票情報(処遇改善情報).....	17

このページは空白です。

1 台帳管理業務

1. 1 項目設定時の留意事項

以下に入力情報の項目設定時に特に注意が必要な項目について記載する。

1. 1. 1 都道府県インタフェース共通留意事項

- (1) 同一異動連絡票情報内のデータの順序については特に定めない。(事業所番号順等に整理されていなくとも良い)
- (2) 国保連合会に提出されていない情報(※1)について、「英数」属性の項目に半角の空白が設定されている場合は、以下のルールにより格納される。「漢字」属性の項目に全角の空白が設定されている場合も同様となる。

例

システム格納前(入力情報)	システム格納後
“△”	“”
“△△△△△△△△△△△△△△△△”	“”
“ABCD123△△△△△△△△”	“ABCD123△△△△△△△△”
“△△△△△△△△ABCD123”	“ABCD123”
“ABCD△△△△△△△△123”	“ABCD△△△△△△△△123”

注) 表中の“△”は空白1文字を表す

- (3) 国保連合会に提出されていない情報(※1)について、「数字」属性の項目に半角の“0”が設定されている場合は、単位数、日数を意味する項目を除き、以下のルールにより格納される。

例

システム格納前(入力情報)	システム格納後
“0”	“”
“0000000000000000”	“”
“1234567000000000”	“1234567000000000”
“000000001234567”	“000000001234567”
“123400000000567”	“123400000000567”

※1 異動連絡票情報における異動区分1：新規の情報

- (4) 「異動区分コード」が「2：変更」の異動連絡票情報で、既に国保連合会に提出している情報（※2）について、設定を初期化する項目の先頭1桁に半角の“*”を入力することにより、項目毎に設定を初期化することができる。（但し、事業所番号等、キーとなる項目は除く）

例

既に提出している情報	変更の異動連絡票情報	システム格納後
1234567890	1234567890	1234567890
20000401	20000501	20000501
“ホウモンカイゴジギョウシヨ”	“ホウモンカンゴジギョウシヨ”	“ホウモンカンゴジギョウシヨ”
“訪問介護事業所“	“訪問看護事業所“	“訪問看護事業所“
“123(456)7890”	*	
・	・	・
・	・	・

※2 異動連絡票情報における異動区分2：変更、3：終了の情報及び、訂正連絡票情報

1. 1. 2 事業所異動連絡票情報（基本情報）

- (1) 項番3「異動区分コード」は事業所の開設時等、新規に届けられた場合のみ“1：新規”とする。既に届けられた内容について国保連合会とのインターフェースに関わる項目について変更があった場合には“2：変更”とする。事業の廃止等、提供するサービスの全てについて廃止する場合には“3：終了”とする。
- (2) 項番6「事業所所在地市町村番号」はサービスを実施する事業所が複数の所在地に分かれる場合、主たる事業所の所在する市町村の番号を設定する。
- (3) 項番12「申請（開設）者電話番号」及び項番13「申請（開設）者FAX番号」は1～12桁以内の全角文字以外で設定する。編集形式は問わない（“-“、”/”、”（“、”）”等の編集可能）

1. 1. 3 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

- (1) 項番2「異動年月日」は基本情報の新規の異動年月日以降の日を設定する。
「新規基本情報の異動年月日 ≤ 当該サービス情報の異動年月日」となること。
- (2) 項番3「異動区分コード」は事業所の開設時や新たにサービス及び指定番号が追加された場合のみ“1：新規”とする。既に届けられた内容について国保連合会とのインターフェースに関わる項目について変更があった場合には「2：変更」とする。当該サービスの提供を廃止及び指定番号を廃止する場合は「3：終了」とする。
- (3) 項番16「事業所電話番号」及び項番17「事業所FAX番号」は1～12桁以内の全角文字以外で設定する。編集形式は問わない（“-“、”/”、”（“、”）”等の編集可能）
- (4) 項番22「事業廃止年月日」は項番3「異動区分コード」が「3：終了」の場合のみ設定する。「3：終了」以外で設定した場合は当該項目のエラーとなる。

- (5) 項番26「特別地域加算の有無」～項番243「介護職員等処遇改善加算(利用定員19人未満)」の体制等状況項目については、項番18「サービス種類コード」と項番24「施設等の区分コード」、項番25「人員配置区分コード」の組合せにより設定する体制等状況項目が決定する。インタフェース仕様書の「サービス種類コードと体制等状況の関係」でサービス種類と施設等の区分、人員配置区分に対応した○印の体制等状況項目は項番3「異動区分コード」が「1：新規」の場合は必須項目となる。
- (6) 項番48「医師の欠員による減算の状況の有無」～項番54「介護従業者の欠員による減算の状況の有無」及び項番76「言語聴覚士の欠員による減算の状況の有無」は該当する全ての欠員状況を設定する。
- (7) 項番59「生活保護法による指定の有無」は当該事業所が生活保護法または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定を受けている場合は、指定を受けているサービス毎に設定する。
- (8) 項番60「地域区分コード」は当該事業所が所在する地域の地域区分コードを設定する。地域区分が異なる所在地で一部サービスを実施する場合は、該当サービス事業所の所在する地域区分コードを設定する。
- (9) 項番61「登録保険者番号」は当該事業所を登録(地域密着型事業所、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)事業所、又は、介護予防・日常生活支援総合事業事業所については指定)した保険者のコードを設定する。
- (10) 項番61「登録保険者番号」は項番3「異動区分コード」が“2：変更”または“3：終了”の場合においても、当該基準該当等事業所(地域密着型事業所、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)事業所、又は、介護予防・日常生活支援総合事業事業所)にかかわる登録保険者を特定する為に設定する必要がある。
- (11) (削除)

- (12) 基準該当事業所の情報は、同じサービス種類であっても登録されている市町村数分の情報を作成する必要がある。

※複数の保険者に登録されている基準該当事業所情報の作成方法

A事業所	2000/04/01	基準該当事業所	・				基本情報
A事業所	2000/04/01	訪問介護	a保険者	2000/04/10	・		サービス情報
A事業所	2000/04/01	訪問介護	b保険者	2000/04/12	・		サービス情報
A事業所	2000/04/01	訪問介護	c保険者	2000/04/20	・		サービス情報

- (13) 複数サービスの指定を受けている事業所の一部のサービスを廃止する場合は、廃止するサービス情報のみ「終了」として異動情報を作成する。
全てのサービスを廃止する場合は基本情報と全てのサービス情報について「終了」の異動情報を作成する。

- (14) 複数の保険者に登録されている基準該当事業所の場合は、同一の訪問介護員数等を全ての市町村分の情報に対して設定する。

- (15) 項番100「指定有効開始年月日」を設定する場合は、項番101「指定有効終了年月日」も設定する。

- (16) 項番84「事業所評価加算（申出）の有無」は、事業評価加算算定の申出を行う場合に設定する。項番85「事業所評価加算（決定）の有無」は、平成19年4月以降、都道府県より事業評価加算算定可の通知があった場合に設定する。

- (17) 「サービス種類コード」が“32（認知症対応型共同生活介護）”で、異動年月日が平成18年3月31日以前は指定事業所（登録保険者番号が未設定）であった事業所について、異動年月日が平成18年4月1日以降、地域密着型事業所の指定を受けた場合、サービス情報の異動区分は「1：新規」として、地域密着型の指定を行った保険者番号を項番61「登録保険者番号」に設定する。

- (18) 「サービス種類コード」が“32（認知症対応型共同生活介護）”で、異動年月日が平成18年3月31日以前は指定事業所（登録保険者番号が未設定）であった事業所について、異動年月日が平成18年4月1日以降、地域密着型事業所の指定を受けた場合、指定事業所としてのレコードに対する変更、終了の異動情報を登録する場合は、異動年月日を平成18年3月31日以前、登録保険者番号を未設定とする。

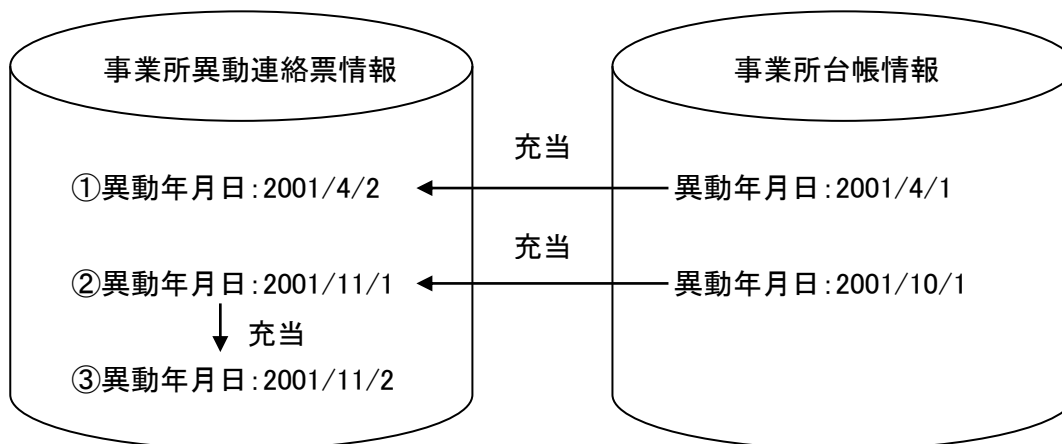
このページは空白です。

1. 1. 4 都道府県から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。

作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報または変更のあった項目のみを記入した情報の何れの作成方法でも良いものとする。但し、変更のあった項目のみを記入した情報についてはキー項目（当該情報を一意に定めることのできる項目）が必ず情報に含まれることとし、変更のなかった項目（未設定の項目）については異動年月日をキーとして直近の情報より未設定項目を充当する。

データの充当例



異動年月日が2001年4月2日の情報は、事業所台帳情報に存在する異動年月日2001年4月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行う。異動年月日が2001年11月1日の情報は、事業所台帳情報に存在する異動年月日2001年10月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行う。異動年月日が2001年11月2日の情報は、事業所異動連絡票情報に存在する異動年月日2001年11月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行う。

データの充当を行わない項目とその条件

項目	引き継がない条件
事業再開年月日	・ 事業開始年月日、事業休止年月日、事業再開年月日が設定されている状態で新たに事業休止年月日が設定されている事業所異動連絡票が発生した場合、直前履歴の事業再開年月日は引き継がない。
指定更新申請中区分	・ 前履歴の指定有効開始年月日と当月指定有効期間開始年月日が異なる場合は、前履歴の指定更新申請中区分を引き継がない。
効力停止開始年月日 効力停止終了年月日	・ 効力停止開始年月日のみが設定されていて、且つ、直前履歴の効力停止終了年月日が設定されていて、且つ、直前履歴の効力停止終了年月日 < 効力停止開始年月日の場合は、効力停止終了年月日を引き継がない。

1. 2 インタフェース項目のチェック内容

1. 2. 1 記載内容の説明

(1) 表中の記号の意味

① 項目妥当性チェック記号：以下の記号で表現される。

◎：システム処理上、データの主キー（当該情報を一意に定める項目）、準キー（主キーではないが変更できない項目）として扱われる項目に対する検査。

該当項目についてエラーが検出された場合は、システムへの登録・更新は行わないことを示す。

○：システム処理上、データの主キー、準キーの何れとも扱われることがない項目に対する検査。

該当項目についてエラーが検出された場合であっても、システムへの登録・更新を行うことを示す。

② 項目間関連チェック記号：以下の記号で表現される。

①～⑳：同一番号が付与された項目が同じ検査の対象となることを示す。

(2) 表中の他の記号及び注釈記号の意味

注釈等、特に説明が必要なものに対する記号の付与。

* 1～* n：特に、説明等が必要であるものについては当該記号を付与し、詳細を欄外に記載する。

(3) 表中のチェック項目について

特に、内容の説明が必要であると思われるチェック項目について以下に示す。

03：半角条件検査－該当項目の全ての値が半角文字であることを正しいとする検査項目。

04：全角条件検査－該当項目の全ての値が全角文字であることを正しいとする検査項目。

07：特殊検査－その他の特殊な検査。（詳細は欄外に記載）

1. 2. 2 事業所異動連絡票情報（基本情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
1	交換情報識別番号		◎						◎				
2	異動年月日	主キー	◎					◎					
3	異動区分コード	準キー	◎						◎				
4	異動事由		○						○				
5	事業所番号	主キー	◎	◎					◎*1	◎*4			
6	事業所所在地市町村番号		○	○					○*2				
7	申請（開設者）者氏名（カナ）				○								
8	申請（開設者）者氏名（漢字）		○			○							
9	申請（開設者）者郵便番号		○	○						○*3			
10	申請（開設者）者住所（カナ）				○								
11	申請（開設者）者住所（漢字）		○			○							
12	申請（開設者）者電話番号				○								
13	申請（開設者）者FAX番号				○								
14	代表者氏名（カナ）				○								
15	代表者氏名（漢字）		○			○							
16	代表者職名		○			○							
17	代表者郵便番号		○	○						○*3			
18	代表者住所（カナ）				○								
19	代表者住所（漢字）		○			○							
20	法人等種別コード		○						○				
21	指定／基準該当等事業所区分コード		○						○		①		

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された * n の説明

* 1 : 「事業所番号」の構成コードの検査

事業所番号の上2桁が自県の都道府県コードと一致すること。

* 2 : 「事業所所在地市町村番号」のコード検査

「事業所所在地市町村番号」がシステムで管理する市町村コードと一致すること。

* 3 : 「郵便番号」のフォーマット検査

・ 7桁の数字であること。

・ 「配達局番号（上3桁）」がZEROではないこと。（「町域番号（下4桁）」はZEROでも可）

* 4 : 「事業所番号」のサービス情報との関連検査

サービス事業所情報に当該事業所番号が存在すること。

(2) 項目間関連検査の説明

① : 「指定／基準該当等事業所区分コード」の関連検査

都道府県から送付されたデータの場合、「指定／基準該当等事業所区分コード」は“1 : 指定事業所”、“2 : 基準該当事業所”、“5 : 地域密着型事業所”、“6 : 混在型事業所Ⅰ”、“7 : 混在型事業所Ⅱ”、“8 : 総合事業事業所（経過措置）”、もしくは“9 : 総合事業事業所”であること。

上記以外の場合、「指定／基準該当等事業所区分コード」は“3 : 相当サービス事業所”又は“4 : その他”であること。

1. 2. 3 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査
1	交換情報識別番号		◎						◎					
2	異動年月日	主キー	◎					◎						
3	異動区分コード	準キー	◎						◎		①②			
4	異動事由		○						○					
5	事業所番号	主キー	◎	◎					◎*1	◎*7				
6	管理者氏名（カナ）				○									
7	管理者氏名（漢字）		○			○								
8	管理者郵便番号		○	○						○*2				
9	管理者住所（カナ）				○									
10	管理者住所（漢字）		○			○								
11	事業所名称（カナ）				○									
12	事業所名称（漢字）		○			○								
13	事業所郵便番号		○	○						○*2				
14	事業所住所（カナ）				○									
15	事業所住所（漢字）		○			○								
16	事業所電話番号		○		○									
17	事業所FAX番号				○									
18	サービス種類コード	主キー	◎						◎	◎*8	③④ ⑤⑬			
19	指定番号	主キー	◎		◎									
20	事業開始年月日		○					○					⑦	
21	事業休止年月日							○					⑦	
22	事業廃止年月日		○*3					○					⑦	
23	事業再開年月日							○			⑧		⑦	
24	施設等の区分コード										③④ ⑤			
25	人員配置区分コード										④			
26	特別地域加算の有無								○		⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出	
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査	
27	緊急時訪問看護加算（緊急時対応加算）の有無								○			⑤			
28	特別管理体制								○			⑤			
29	機能訓練指導体制の有無								○			⑤			
30	食事提供体制の有無								○			⑤			
31	入浴介助加算								○			⑤			
32	特別入浴介助体制の有無								○			⑤			
33	常勤専従医師配置の有無								○			⑤			
34	医師の配置基準								○			⑤			
35	精神科医師定期的療養指導の有無								○			⑤			
36	夜間勤務条件基準								○			⑤			
37	認知症専門棟の有無								○			⑤			
38	食事提供の状況								○			⑤			
39	送迎体制								○			⑤			
40	リハビリテーション提供体制（総合リハビリテーション施設）の有無								○			⑤			
41	リハビリテーション提供体制（理学療法Ⅱ）の有無								○			⑤			
42	リハビリテーション提供体制（理学療法Ⅲ）の有無								○			⑤			
43	リハビリテーション提供体制（作業療法Ⅱ）の有無								○			⑤			
44	リハビリテーション提供体制（精神科作業療法）の有無								○			⑤			
45	リハビリテーション提供体制（その他）の有無								○			⑤			
46	リハビリテーション加算状況の有無								○			⑤			
47	療養環境基準								○			⑤			
48	医師の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			
49	看護職員の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			
50	理学療法士の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			
51	作業療法士の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			
52	介護職員の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			
53	介護支援専門員の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査
54	介護従業者の欠員による減算の状況の有無							○			⑤			
55	感染対策指導管理の有無							○			⑤			
56	重症皮膚潰瘍管理指導の有無							○			⑤			
57	薬剤管理指導の有無							○			⑤			
58	障害者生活支援体制の有無							○			⑤			
59	生活保護法による指定の有無							○						
60	地域区分コード		○					○			⑬			
61	基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録保険者番号	主キー		◎				◎*4			⑥			
62	基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業受領委任の有無		○*5					○			⑥			
63	基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録開始年月日		○*5					○			⑥		⑨	
64	基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録終了年月日		○*6					○			②⑥		⑨	
65	時間延長サービス体制							○			⑤			
66	個別リハビリテーション提供体制							○			⑤			
67	居住費対策							○			⑤			
68	夜間ケアの有無							○			⑤			
69	リハビリテーション機能強化の有無							○			⑤			
70	個別リハビリテーション提供体制（総合リハビリテーション施設）の有無							○			⑤			
71	個別リハビリテーション提供体制（理学療法Ⅱ）の有無							○			⑤			
72	個別リハビリテーション提供体制（理学療法Ⅲ）の有無							○			⑤			
73	個別リハビリテーション提供体制（作業療法Ⅱ）の有無							○			⑤			
74	個別リハビリテーション提供体制（言語聴覚療法Ⅰ）の有無							○			⑤			
75	個別リハビリテーション提供体制（言語聴覚療法Ⅱ）の有無							○			⑤			
76	言語聴覚士の欠員による減算の状況の有無							○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出	
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査	
77	栄養管理の評価								○			⑤			
78	社会福祉法人軽減事業実施の有無								○			⑤			
79	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算Ⅴ以外）								○			⑤			#1
80	若年性認知症ケア体制の有無								○			⑤			
81	運動器機能向上体制の有無								○			⑤			
82	栄養マネジメント（改善）体制の有無								○			⑤			
83	口腔機能向上加算								○			⑤			
84	事業所評価加算（申出）の有無								○			⑤			
85	事業所評価加算（決定）の有無								○			⑤			
86	緊急受入体制の有無								○			⑤			
87	夜間看護体制加算								○			⑤			
88	特定事業所加算（居宅介護支援）の有無								○			⑤			
89	介護支援専門員数（専従の常勤者）		○									⑩			
90	介護支援専門員数（専従の非常勤者）		○									⑩			
91	介護支援専門員数（兼務の常勤者）		○									⑩			
92	介護支援専門員数（兼務の非常勤者）		○									⑩			
93	訪問介護サービス提供責任者数		○									⑪			
94	訪問介護員数（専従の常勤者）		○									⑪			
95	訪問介護員数（専従の非常勤者）		○									⑪			
96	訪問介護員数（兼務の常勤者）		○									⑪			
97	訪問介護員数（兼務の非常勤者）		○									⑪			
98	訪問介護員数（常勤換算後の人数）		○									⑪			
99	利用定員数		○									⑫			
100	指定有効開始年月日							○							
101	指定有効終了年月日							○							
102	指定更新申請中区分								○						

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査
103	効力停止開始年月日						○							
104	効力停止終了年月日						○							
105	大規模事業所該当の有無							○			⑤			
106	準ユニットケア体制の有無							○			⑤			
107	重度化対応体制の有無							○			⑤			
108	医療連携体制加算 I							○			⑤			
109	ユニットケア体制の有無							○			⑤			
110	在宅・入所相互利用体制の有無							○			⑤			
111	ターミナルケア体制（看取り介護体制）の有無							○			⑤			
112	身体拘束廃止取組の有無							○			⑤			
113	小規模拠点集集体制の有無							○			⑤			
114	認知症ケア加算の有無							○			⑤			
115	個別機能訓練加算							○			⑤			
116	リハビリテーション提供体制（理学療法Ⅰ）の有無							○			⑤			
117	リハビリテーション提供体制（理学療法Ⅱ）の有無							○			⑤			
118	リハビリテーション提供体制（作業療法）の有無							○			⑤			
119	リハビリテーション提供体制（言語聴覚療法）の有無							○			⑤			
120	リハビリテーション提供体制（その他）の有無							○			⑤			
121	設備基準							○			⑤			
122	療養体制維持特別加算							○			⑤			
123	個別リハビリテーション提供体制（リハビリテーション指導管理）の有無							○			⑤			
124	3級ヘルパー体制							○			⑤			
125	中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）							○			⑤			
126	中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）							○			⑤			
127	サービス提供体制強化加算							○			⑤			#1
128	認知症短期集中リハビリテーション実施加算							○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出	
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査	
129	若年性認知症利用者（入所者・患者）受入加算								○			⑤			
130	看護体制加算								○			⑤			
131	夜勤職員配置加算								○			⑤			
132	療養食加算								○			⑤			
133	日常生活継続支援加算								○			⑤			#1
134	認知症専門ケア加算								○			⑤			
135	24時間通報対応加算								○			⑤			
136	看護職員配置加算								○			⑤			
137	夜間ケア加算								○			⑤			
138	集団コミュニケーション療法の有無								○			⑤			
139	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）								○			⑤			#1
140	定期巡回・随時対応サービスに関する状況								○			⑤			
141	サービス提供責任者体制の減算								○			⑤			
142	同一建物に居住する利用者の減算の有無								○			⑤			
143	緊急短期入所体制確保加算								○			⑤			
144	在宅復帰・在宅療養支援機能加算								○			⑤			
145	生活機能向上グループ活動加算								○			⑤			
146	介護職員等処遇改善加算								○			⑤			
147	短期集中リハビリテーション実施加算								○			⑤			
148	短期集中個別リハビリテーション実施加算								○			⑤			
149	リハビリテーションマネジメント加算								○			⑤			
150	移行支援加算								○			⑤			
151	生活相談員配置等加算								○			⑤			
152	個別機能訓練体制 I								○			⑤			
153	中重度者ケア体制加算								○			⑤			
154	個別送迎体制強化加算								○			⑤			
155	入浴介助体制強化加算								○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査
156	個別機能訓練体制Ⅱ							○			⑤			
157	生活行為向上リハビリテーション実施加算							○			⑤			
158	看護体制加算Ⅰ又はⅢ							○			⑤			
159	看護体制加算Ⅱ又はⅣ							○			⑤			
160	医療連携強化加算							○			⑤			
161	テクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）							○			⑤			
162	特定事業所集中減算							○			⑤			
163	食堂の有無							○			⑤			
164	重度認知症疾患療養体制加算							○			⑤			
165	入居継続支援加算							○			⑤			#1
166	ターミナルケアマネジメント加算							○			⑤			
167	認知症加算							○			⑤			
168	総合マネジメント体制強化加算							○			⑤			
169	看護体制強化加算							○			⑤			
170	訪問看護体制強化加算							○			⑤			
171	看取り連携体制加算							○			⑤			
172	訪問体制強化加算							○			⑤			
173	夜間支援体制加算							○			⑤			
174	一体的サービス提供加算							○			⑤			
175	訪問看護体制減算							○			⑤			
176	配置医師緊急時対応加算							○			⑤			
177	褥瘡マネジメント加算							○			⑤			
178	移行定着支援加算							○			⑤			
179	共生型サービスの提供（居宅介護事業所）							○			⑤			
180	共生型サービスの提供（重度訪問介護事業所）							○			⑤			
181	共生型サービスの提供（生活介護事業所）							○			⑤			
182	共生型サービスの提供（自立訓練事業所）							○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出	
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査	
183	共生型サービスの提供（児童発達支援事業所）								○			⑤			
184	共生型サービスの提供（放課後等デイサービス事業所）								○			⑤			
185	生活機能向上連携加算								○			⑤			
186	ADL 維持等加算（申出）の有無								○			⑤			
187	ADL 維持等加算Ⅲ								○			⑤			
188	リハビリテーション提供体制加算								○			⑤			
189	共生型サービスの提供（短期入所事業所）								○			⑤			
190	療養環境基準（廊下）								○			⑤			
191	療養環境基準（療養室）								○			⑤			
192	特定事業所医療介護連携加算								○			⑤			
193	入院患者に関する基準								○			⑤			
194	事業所評価加算								○			⑤			
195	サテライト体制								○			⑤			
196	利用者の入院期間中の体制								○			⑤			
197	薬剤師の欠員による減算の状況の有無								○			⑤			
198	療養体制維持特別加算Ⅰ								○			⑤			
199	療養体制維持特別加算Ⅱ								○			⑤			
200	看護体制加算Ⅰ								○			⑤			
201	看護体制加算Ⅱ								○			⑤			
202	介護職員等特定処遇改善加算								○			⑤			
203	LIFE への登録								○			⑤			
204	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応								○			⑤			
205	個別機能訓練加算（通所）								○			⑤			
206	栄養ケア・マネジメントの実施の有無								○			⑤			
207	栄養マネジメント強化体制								○			⑤			
208	安全管理体制								○			⑤			
209	安全対策体制								○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査
210	排せつ支援加算							○			⑤			
211	自立支援促進加算							○			⑤			
212	科学的介護推進体制加算							○			⑤			
213	ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制							○			⑤			
214	テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）							○			⑤			
215	テクノロジーの導入（日常生活支援加算関係）							○			⑤			
216	リハビリ計画書情報加算							○			⑤			
217	移行計画の提出状況							○			⑤			
218	介護職員等ベースアップ等支援加算							○			⑤			
219	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合							○			⑤			
220	特定事業所加算V							○			⑤			
221	併設本体施設における介護職員等処遇改善加算I イ又はロ の届出状況							○			⑤			#1
222	医療連携体制加算II							○			⑤			
223	高齢者虐待防止措置実施の有無							○			⑤			
224	口腔連携強化加算							○			⑤			
225	生産性向上推進体制加算							○			⑤			
226	高齢者施設等感染対策向上加算I							○			⑤			
227	高齢者施設等感染対策向上加算II							○			⑤			
228	認知症チームケア推進加算							○			⑤			
229	重度者ケア体制加算							○			⑤			
230	専門管理加算							○			⑤			

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出	
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	01	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査	
231	遠隔死亡診断補助加算								○			⑤			
232	業務継続計画策定の有無								○			⑤			
233	同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）								○			⑤			
234	同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供（利用者 50 人以上））								○			⑤			
235	同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合 90%以上）								○			⑤			
236	リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出（理学療法）								○			⑤			
237	リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出（作業療法）								○			⑤			
238	リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出（言語聴覚療法）								○			⑤			
239	リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明								○			⑤			
240	医療用麻薬持続注射療法加算								○			⑤			
241	在宅中心静脈栄養法加算								○			⑤			
242	室料相当額控除								○			⑤			
243	介護職員等処遇改善加算（利用定員 19 人未満）								○			⑤			

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目関連検査に付された * n の説明

* 1 : 「事業所番号」の構成コードの検査

事業所番号の上2桁が自県の都道府県コードと一致すること。

* 2 : 「郵便番号」のフォーマット検査

・ 7桁の数字であること。

・ 「配達局番号 (前3桁)」がZEROではないこと。「町域番号 (後4桁)」はZEROでも可)

* 3 : 「事業廃止年月日」の条件付き必須項目検査

「異動区分コード」が“3 : 終了”の場合のみ必須。

* 4 : 「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録保険者番号」の条件付き検査

「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録保険者番号」がシステムで管理する市町村コードと一致すること。

* 5 : 「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録開始年月日」及び「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業受領委任の有無」の条件付き必須項目検査

「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録保険者番号」が設定されている場合のみ必須。(ただし、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービス、もしくは介護予防・日常生活支援総合事業サービスにおいては、「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録開始年月日」及び「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業受領委任の有無」は未設定であること)

* 6 : 「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録終了年月日」の条件付き必須項目検査

「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録保険者番号」が設定されている場合であって、かつ、「異動区分コード」が“3 (終了)”の場合のみ必須。(ただし、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービス、もしくは介護予防・日常生活支援総合事業サービスの場合を除く)

* 7 : 「事業所番号」の基本情報との関連検査

基本事業所情報に当該事業所番号が存在すること。

* 8 : 「サービス種類コード」の基本情報との関連検査

- ・ サービス種類コードが地域密着型サービス（“32：認知症対応型共同生活介護”を除く）である場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“1：指定事業所”、“2：基準該当事業所”、“4：その他”、“8：総合事業事業所（経過措置）”、もしくは“9：総合事業事業所”でないこと。
- ・ サービス種類コードが介護（介護予防）サービスである場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“5：地域密着型事業所”、“8：総合事業事業所（経過措置）”、もしくは“9：総合事業事業所”でないこと。
- ・ サービス種類コードが“32：認知症対応型共同生活介護”である場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“8：総合事業事業所（経過措置）”、もしくは“9：総合事業事業所”でないこと。
- ・ サービス種類コードが介護予防・日常生活支援総合事業サービスの場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“8：総合事業事業所（経過措置）”でないこと。

(2) 項目間関連検査の説明

- ①: 「事業休止年月日」及び「事業再開年月日」の条件付き未入力関連検査
「異動区分コード」が“1（新規）”の場合に設定されていないこと。
- ②: 「事業廃止年月日」及び「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録終了年月日」の条件付き未入力関連検査
「異動区分コード」が“1（新規）”又は“2（変更）”の場合に設定されていないこと。
- ③: 「施設等の区分コード」のコード組合せ検査
「サービス種類コード」と「施設等の区分コード」の組合せを検査する。
- ④: 「人員配置区分コード」のコード組合せ検査
「サービス種類コード」及び「施設等の区分コード」と「人員配置区分コード」の組合せを検査する。
- ⑤: 上記以外の体制等状況のコード組合せ検査
「サービス種類コード」、「施設等の区分コード」及び「人員配置区分」と体制等状況項目の組合せを検査する。
- ⑥: 「基準該当登録事業所」の場合の関連検査
基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録保険者番号が設定されている場合の関連項目の必須検査。
- ⑦: 「事業開始年月日」、「事業休止年月日」、「事業再開年月日」、「事業廃止年月日」の日付が以下の関係であること。
「事業開始年月日」<「事業休止年月日」<「事業再開年月日」<「事業廃止年月日」
- ⑧: 「事業再開年月日」の条件付き入力関連検査
「事業再開年月日」の設定は、前履歴若しくは当該履歴の「事業休止年月日」が設定されていること。
- ⑨: 「異動区分コード」が“3（終了）”の場合、「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録開始年月日」と「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録終了年月日」が以下の関係であること。
「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録開始年月日」<「基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業登録終了年月日」
- ⑩: 「介護支援専門員数（専従の常勤者）」、「介護支援専門員数（専従の非常勤者）」、「介護支援専門員数（兼務の常勤者）」及び、「介護支援専門員数（兼務の非常勤者）」の条件付き未入力関連検査
「サービス種類コード」が“43（居宅支援）”以外の場合に設定されていないこと。
- ⑪: 「訪問介護サービス提供責任者数」、「訪問介護員数（専従の常勤者）」、「訪問介護員数（専従の非常勤者）」、「訪問介護員数（兼務の常勤者）」、「訪問介護員数（兼務の非常勤者）」及び、「訪問介護員数（常勤換算後の人数）」の条件付き未入力関連検査
「サービス種類コード」が“11（訪問介護）”、“61（介護予防訪問介護）”、“A1（訪問型サービス（みなし））”、“A2（訪問型サービス（独自））”、“A3（訪問型サービス（独自／定率））”、“A4（訪問型サービス（独自／定額））”以外の場合に設定されていないこと。

⑫：「利用定員数」の条件付き未入力関連検査

「サービス種類コード」が“21（短期生活）”、“22（短期老健）”、“23（短期医療）”、“32（認知症型）”、“33（特定施設）”、“51（福祉施設）”、“52（老健施設）”、“53（医療施設）”、“24：予防短期生活”、“25：予防短期老健”、“26：予防短期医療”、“35：予防特定施設”、“36：地域密着特定施設”、“54：地域密着福祉施設”、“37：予防認知症型”、“38：認知症型短期利用”、“39：予防認知症型短期利用”、“27：特定施設入居者生活介護（短期利用型）”、“28：地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型）”、“2A：短期入所療養介護（介護医療院）”、“55：介護医療院サービス”、“2B：介護予防短期入所療養介護（介護医療院）”以外の場合に設定されていないこと。

⑬：「地域区分コード」のコード組合せ検査

サービス種類コードが介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスである場合は、「地域区分コード」に“5（その他）”が設定されること。

(3) 届出関連検査の説明

1 : 「体制等状況」のコード組み合わせ検査

「介護職員等処遇改善加算」が“**7 加算 I イ、S 加算 I ロ**”である場合、「特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算 V 以外）」、「サービス提供体制強化加算」、「日常生活継続支援加算」、「サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）」、「入居継続支援加算」、「併設本体施設における介護職員等処遇改善加算 I **イ又はロ**の届出状況」の組み合わせ検査を行う。

「サービス種類コード、施設等の区分コード、人員配置区分コード別 介護職員等処遇改善加算 I 届出関連検査表」を参照のこと。

サービス種類コード、施設等の区分コード、人員配置区分コード別 介護職員等処遇改善加算Ⅰ届出関連検査表

下表の「サービス種類コード」、「施設等の区分コード」、「人員配置区分コード」で「介護職員等処遇改善加算」が「7 加算Ⅰイ、S 加算Ⅰロ」で届出された場合、「特定事業所加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)」、「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)」、「サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」、「併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰイ又はロの届出状況(体制は「あり」)」、「サービス提供体制強化加算(Ⅲ)イ又はロ」、「入居継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)」、「日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)(体制は「あり」)」のいずれかが届出されていない場合、エラーとする。

また、以下のサービス種類については、「介護職員等処遇改善加算」が「1：無し 2：有り」での届出となるため、届出関連検査を行わない。

- ・ 訪問看護
- ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 居宅介護支援
- ・ 介護予防支援
- ・ 介護予防訪問看護
- ・ 介護予防訪問リハビリテーション
- ・ 介護予防ケアマネジメント

(○：入力必須、空欄：入力不可)

サービスの体系	サービス種類		施設等の区分		人員配置区分		介護職員等処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロの要件																					
	種類コード	サービス名称	区分	名称	区分	名称	いずれかを届出																					
							(Ⅰ)又は(Ⅱ)	特定事業所加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰイ又はロの届出状況(体制は「あり」)	併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰイ又はロ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)イ又はロ	入居継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)													
居宅サービス	11	訪問介護	1	身体介護			○																					
			2	生活援助			○																					
			3	通院等乗降介助			○																					
	12	訪問入浴介護	4	通常規模型事業所				○	○																			
			6	大規模型事業所(Ⅰ)				○	○																			
	15	通所介護	7	大規模型事業所(Ⅱ)				○	○																			
			4	通常規模の事業所(病院・診療所)				○	○																			
	16	通所リハビリテーション	D	大規模の事業所(病院・診療所)				○	○																			
			G	大規模の事業所(特例)(病院・診療所)				○	○																			
			7	通常規模の事業所(介護老人保健施設)				○	○																			
			E	大規模の事業所(介護老人保健施設)				○	○																			
			H	大規模の事業所(特例)(介護老人保健施設)				○	○																			
			A	通常規模の事業所(介護医療院)				○	○																			
			F	大規模の事業所(介護医療院)				○	○																			
			J	大規模の事業所(特例)(介護医療院)				○	○																			
			21	短期入所生活介護	1	単独型				○※1	○※1																	
					2	併設型・空床型				○※1	○※1		○															
	3	単独型ユニット型						○※1	○※1																			
	4	併設型・空床型ユニット型						○※1	○※1		○																	
	22	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	1	介護老人保健施設(Ⅰ)		1	基本型		○	○	○																	
						2	在宅強化型		○	○	○																	
			2	ユニット型介護老人保健施設(Ⅰ)		1	基本型		○	○	○																	
						2	在宅強化型		○	○	○																	
			5	介護老人保健施設(Ⅱ)				○	○	○																		
			6	ユニット型介護老人保健施設(Ⅱ)				○	○	○																		
			7	介護老人保健施設(Ⅲ)				○	○	○																		
8			ユニット型介護老人保健施設(Ⅲ)				○	○	○																			
9			介護老人保健施設(Ⅳ)				○	○	○																			
A			ユニット型介護老人保健施設(Ⅳ)				○	○	○																			

サービスの体系	サービス種類		施設等の区分		人員配置区分		介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅰロの要件													
	種類コード	サービス名称	区分	名称	区分	名称	いずれかを届出													
							(Ⅰ)又は(Ⅱ) 特定事業所加算	強化加算(Ⅰ) サービス提供体制	強化加算(Ⅱ) サービス提供体制	サービス提供体制 (体制は「あり」) イ又はロの届出状況	併設 施設 本 体 に お け る 介 護 職 員 等 の 処 遇 改 善 加 算	強化加算(Ⅲ) イ又はロ	サービス提供体制 又は(Ⅱ)	入居継続支援加算(Ⅰ) 又は(Ⅱ)	(Ⅰ)又は(Ⅱ) 又は(Ⅲ) (体制は「あり」)	日常生活継続支援加算				
地域密着型サービス	76	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	一体型				○	○											
			2	連携型					○	○										
	71	夜間対応型訪問介護	1	I型				○※2	○※2											
			2	II型				○※2	○※2											
	78	地域密着型通所介護	1	地域密着型通所介護事業所				○	○											
			2	療養通所介護事業所									○							
			3	療養通所介護事業所(短期利用型)									○							
	72	認知症対応型通所介護	1	単独型				○	○											
			2	併設型				○	○											
			3	共用型				○	○											
	73	小規模多機能型居宅介護	1	小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
			2	サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
	68	小規模多機能型居宅介護(短期利用型)	1	小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
			2	サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
	32	認知症対応型共同生活介護	1	I型				○	○											
			2	II型				○	○											
			3	サテライト型I型				○	○											
			4	サテライト型II型				○	○											
	38	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	1	I型				○	○											
			2	II型				○	○											
			3	サテライト型I型				○	○											
			4	サテライト型II型				○	○											
	36	地域密着型特定施設入居者生活介護	1	有料老人ホーム				○	○										○	
			2	軽費老人ホーム				○	○										○	
			3	養護老人ホーム				○	○										○	
			5	サテライト型有料老人ホーム				○	○											○
			6	サテライト型軽費老人ホーム				○	○											○
			7	サテライト型養護老人ホーム				○	○											○
			4	サテライト型II型				○	○											
	28	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	1	有料老人ホーム				○	○											
			2	軽費老人ホーム				○	○											
			5	サテライト型有料老人ホーム				○	○											
			6	サテライト型軽費老人ホーム				○	○											
	54	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	地域密着型介護老人福祉施設		1	経過的施設以外	○	○										○	
						2	経過的施設	○	○										○	
			2	サテライト型地域密着型介護老人福祉施設		1	経過的施設以外	○	○										○	
						2	経過的施設	○	○											○
				3	ユニット型地域密着型介護老人福祉施設		1	経過的施設以外	○	○									○	
						2	経過的施設	○	○										○	
				4	サテライト型ユニット型地域密着型介護老人福祉施設		1	経過的施設以外	○	○									○	
						2	経過的施設	○	○										○	
	77	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	1	看護小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
			2	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
	79	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型)	1	看護小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											
			2	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所				○	○											

サービスの体系	サービス種類		施設等の区分		人員配置区分		介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅱの要件																						
	種類コード	サービス名称	区分	名称	区分	名称	いずれかを届出																						
							特定事業所加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	併設本施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰ(体制はあり)	強化加算(Ⅲ)イ又はロ	サービス提供体制強化加算(Ⅳ)イ又はロ	入居継続支援加算(Ⅰ)	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)														
介護予防サービス	62	介護予防訪問入浴介護																											
	66	介護予防通所リハビリテーション		1 病院または診療所																									
				2 介護老人保健施設																									
				3 介護医療院																									
	24	介護予防短期入所生活介護		1 単独型					○※1	○※1																			
				2 併設型・空床型					○※1	○※1		○																	
				3 単独型ユニット型						○※1	○※1																		
				4 併設型・空床型ユニット型						○※1	○※1		○																
	25	介護予防短期入所療養介護(介護保健施設)		1 介護老人保健施設(Ⅰ)						○	○																		
				2 ユニット型介護老人保健施設(Ⅰ)						○	○																		
				5 介護老人保健施設(Ⅱ)							○	○																	
				6 ユニット型介護老人保健施設(Ⅱ)							○	○																	
				7 介護老人保健施設(Ⅲ)							○	○																	
				8 ユニット型介護老人保健施設(Ⅲ)							○	○																	
				9 介護老人保健施設(Ⅳ)							○	○																	
				A ユニット型介護老人保健施設(Ⅳ)							○	○																	
			26	介護予防短期入所療養介護(病院等)		1 病院療養型						○	○																
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
	2B	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)				1 I型介護医療院						○	○																
													○	○															
													○	○															
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
	35	介護予防特定施設入居者生活介護		1 有料老人ホーム						○	○																		
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	
											○	○																	

サービスの体系	サービス種類		施設等の区分		人員配置区分		介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅰロの要件								
	種類コード	サービス名称	区分	名称	区分	名称	いずれかを届出								
							特定事業所加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰ(体制はあり)	併設本体施設における介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(体制はあり)	強化加算(Ⅲ)イ又はロ	サービス提供体制強化加算(Ⅳ)	入居継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)
地域密着型介護予防サービス	74	介護予防認知症対応型通所介護	1 単独型					○	○						
			2 併設型					○	○						
			3 共用型						○	○					
	75	介護予防小規模多機能型居宅介護	1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所					○	○						
			2 サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所					○	○						
	69	介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)	1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所					○	○						
			2 サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所					○	○						
	37	介護予防認知症対応型共同生活介護	1 I型					○	○						
			2 II型					○	○						
			3 サテライト型I型					○	○						
			4 サテライト型II型					○	○						
	39	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	1 I型					○	○						
2 II型							○	○							
総合事業サービス	A2	訪問型サービス(独自)													
	A6	通所型サービス(独自)※3						○	○						

※1 「施設等の区分コード」が「1(単独型)」及び「3(単独型ユニット型)」の場合は「サービス提供体制強化加算(単独型)」を対象とし、「施設等の区分コード」が「2(併設型・空床型)」及び「4(併設型・空床型ユニット型)」の場合は「サービス提供体制強化加算(併設型、空床型)」を対象とする。

※2 「施設等の区分コード」が「1(I型)」の場合は「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(イの場合)」及び「サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(イの場合)」を対象とし、「施設等の区分コード」が「2(Ⅱ型)」の場合は「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(ロの場合)」及び「サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(ロの場合)」を対象とする。

※3 サービス種類A6の場合は「介護職員等処遇改善加算(19人未満)」の届出についても「介護職員等処遇改善加算」と同様の届出要件とする。

1. 2. 4 事業所異動連絡票情報（介護支援専門員情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	
1	交換情報識別番号		◎						◎					
2	異動年月日	主キー	◎					◎						
3	異動区分コード	準キー	◎						◎			①		
4	異動事由		○						○					
5	事業所番号	主キー	◎	◎					◎*1	◎*2				
6	介護支援専門員番号	主キー	◎	◎										
7	就労開始年月日		○*3					○						②
8	就労終了年月日		○*4	○				○						②
9	資格有効終了年月日							○						
10	主任ケアマネ資格の有無								○					

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目関連検査に付された * n の説明

* 1 : 「事業所番号」の構成コードの検査

事業所番号の上2桁が自県の都道府県コードと一致すること。

* 2 : 「事業所番号」のサービス情報との関連検査

サービス事業所情報に当該事業所番号のサービス種類“43:居宅介護支援”もしくは、“46:介護予防支援”が存在すること。

* 3 : 「就労開始年月日」の条件付き必須項目検査

「異動区分コード」が“1:新規”の場合のみ必須。

* 4 : 「就労終了年月日」の条件付き必須項目検査

「異動区分コード」が“3:終了”の場合のみ必須。

(2) 項目間関連検査の説明

① : 「就労終了年月日」の条件付き未入力関連検査

「異動区分コード」が“1(新規)”又は“2(変更)”の場合に設定されていないこと。

② : 「就労開始年月日」、「就労終了年月日」の日付が以下の関係であること。

「就労開始年月日」 < 「就労終了年月日」

1. 2. 5 事業所異動連絡票情報（処遇改善情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
1	交換情報識別番号		◎						◎				
2	異動年月日	主キー	◎					◎*2					
3	異動区分コード	準キー	◎						◎				
4	異動事由		○						○				
5	事業所番号	主キー	◎	◎					◎*1				
6	キャリアパス対応の状況								○				
7	交付条件予備項目 1								○				
8	交付条件予備項目 2								○				
9	交付条件予備項目 3								○				

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目関連検査に付された * n の説明

* 1 : 「事業所番号」の構成コードの検査

事業所番号の上2桁が自県の都道府県コードと一致すること。

* 2 : 「異動年月日」の日付妥当性検査

異動年月日が2009年9月30日以前又は2012年4月1日以降でないこと。